

平成 26 年 1 月 27 日

各 位

福島中央青果卸売株式会社
代表取締役社長 眞 柴 三 次

福島市公設地方卸売市場への転換について

時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社の営業拠点であります『福島市中央卸売市場』は昭和 47 年 11 月 1 日に開設して以来、中央卸売市場として運営されてきましたが、国の第 8 次及び第 9 次卸売市場整備基本方針に沿い、平成 22 年度から 3 年の歳月をかけて福島市、青果部・水産部・花卉部の卸売業者、仲卸業者、小売商組合並びに有識者が一同に会し、地方化に向けた検討を重ねて参りました。

その結果、地方化が正式決議され、当市場は平成 26 年 4 月 1 日を以て『福島市公設地方卸売市場』に転換し、当社はその青果部卸売業者として新たなスタートを切ることとなりました。

地方化に伴い監督所管は国から福島県に移管することになりますが、市場の管理運営に関する条例等は骨格や基本的な部分について大きな変更はなく、より柔軟な市場運営を通じ市場の更なる活性化を目指し邁進して参りたいと存じます。

卸売市場の使命である「生鮮食料品の安定供給」を基本理念に、役職員一同誠心誠意努力して参りますので、これからもご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

尚、開設者である福島市の周知文書を添付させていただきます。

25卸第532号
平成26年1月17日

各 位

福島市長 小林 香
(公印省略)

福島市公設地方卸売市場への転換について(通知)

時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。平素より、当市場の業務運営に関しご高配を賜り、また、圏内住民への生鮮食料品等の安定供給にご尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

当市は、年々取引数量が減少している中で起きた大震災と原発事故による風評被害に未だ悩まされており、市場関係者も展望が見え難い状況にあって、先の災害から得た教訓を肝に銘じ、改めて卸売市場の本来の使命を再確認しながら、「災害に強い市場づくり」に努めて参ったところです。

つきましては、平成26年4月1日から当市場は、別紙のとおり、「福島市公設地方卸売市場」へと転換し、新たに出発することといたしました。

また、併せて、同時に指定管理者制度を導入し、当市場の管理は「一般社団法人福島市中央卸売市場協会」が行うことといたしました。

今後は、これまで以上に当市場内の全関係者が一致団結して、市場の活性化を目指し、努力して参る所存ですので、なお一層のご理解とご支援の賜りますようお願い申し上げます。

なお、ご不明な点は下記にお問い合わせ願います。

(事務担当：福島市中央卸売市場業務管理課 電話024-553-1211)